

令和4年度 第3回高知支部評議会 議事録

開催日時 令和5年1月13日（金）10:00~12:00

開催場所 高知共済会館3階「藤」

出席者 被保険者代表 田香評議員、市川評議員、岡本評議員
事業主代表 古谷評議員、吉村評議員、廣末評議員
学識経験者 中川評議員（議長）、西森評議員、竹島評議員

議題1 令和5年度都道府県単位保険料率について

事務局より、資料1に沿って説明。

（被保険者代表）

平均保険料率10%から算出された今回の料率はギリギリのラインである。物価上昇もあり、これ以上は耐えられないと感じている。また、2022年10月の適用拡大により、今後、協会けんぽの財政にどのような影響があるのかお聞きしたい。

（事務局）

5年収支シミュレーションでは、2022年、2024年度に実施される被用者保険の適用拡大による影響を折り込んで計算している。適用拡大により新たに加入者が増える一方、公務員共済へ移行する加入者もあり、差し引き減少する見込みである。賃金上昇率は非常勤の方が大量に移行したため上がると見込んでいる。

（被保険者代表）

今話題になっている防衛費に関連して所得税の増税や復興特別所得税に上乗せして税金が上がってくれば、我々の給与から差し引かれるものが大きくなるのではないかと不安に思っている。来年度の保険料率は引き下げとなるようだが、国庫補助率を本則上限である20%に引き上げていただき、出来る限り平均10%またはそれ以下に抑えられるようにしていただきたい。

（事務局）

都道府県単位保険料率には、医療提供体制は考慮されていない。高知県の場合、

高知市に人口が集中し、あるいは医療提供体制も充実しているため入院医療費が非常に高い。後期高齢者の医療費も全国一位が続いている。県民性もあるだろう。病院に行かない、我慢強い県もあるという話も聞く。一方で、都道府県や協会けんぽだけではなく、組合健保や国保も加入者の健康度を高め、医療費を下げようと努力をしているのも事実であり、そこを反映させるのも筋という気もする。今、準備金を5兆円近く保有しているが、理事長の発言にもあったとおり、今回の感染症のように一人当たり10万円の医療費が掛かればすぐ吹き飛んでしまう。今後、黒字部分が目減りし5~7年後には準備金を取り崩さなければならなくなる。生産年齢人口がこのまま減り続けると加速度も増すだろう。準備金が5兆円近く積み上がっているから安心できる状況ではない。

(事業主代表)

健康保険制度を維持していく為、いろんな手立てを打つことが必要である。

(事業主代表)

今後、人口が減少することが予想されるが、高知市の人口は26万人程度で下がり止まりするという分析結果もあり、年齢的には下がってくると思われる。その頃には高知県内の医療体制も変わってくるのが予想でき、ギリギリまで10%を維持し人口や医療体制の推移、変化を鑑みながら検討していけばよい。

(事業主代表)

保険料率が下がるに越したことはない。高知県は医療体制が充実しており、今後お世話になることもあるだろうし、高齢な家族がいる中、充実した医療を提供していただけるということは、この保険制度があってこそだと思う。女性の社会進出や労働力が求められていく中で、今後、出生率が見込めるかと言ったら難しい。出生率=保険を支えていく若い世代であり、生まれた後、保険料を負担出来るようになるまで24~25年かかることを鑑みると、やはり平均保険料率10%の維持は堅持ではないかと考える。また、安易に受診する県民の意識を、健康に留意しつつ出来るだけ医療に掛からないような意識へと改革することが大事ではないか。

(学識経験者)

平均保険料率10%というのは何となく維持されているのではなく、緻密なシミュレーションに基づいて様々な意見が両論ある中でギリギリ出た数字である。漫然と続いている10%ではないということを私たちは自覚しなければいけない。2040年に向け、私たちの年代の意識を高め、次の世代にバトンタッチしなければならないと思っている。

（学識経験者）

高知の医療費は全国でも高く、いつ全国一位になってもおかしくない。全国一律にしてほしいという気持ちもあるが、全国一律に近い形で各支部の努力が反映されるような形も検討してはどうか。

（被保険者代表）

今後保険料を負担していく若い世代に医療費の適正化や健康増進という話は難しく、意識を変えるには時間が掛かるため、早い段階から医療費の適正化や健康が大事ということを伝えていくことが重要である。

議題2 令和5年度支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について

事務局より、資料2-1、2-2、3に沿って説明。

（被保険者代表）

「情報通信技術や専門機関を活用した保健指導を推進」とは。

（事務局）

オンライン（Zoom）で事業所と協会けんぽを繋いで保健指導を行うものである。

（被保険者代表）

スケジュール調整が難しい従業員は、オンラインで時間を合わせて実施できるとすごく助かるので推進していただきたい。

（学識経験者）

郵送化率の向上がサービス水準の向上に繋がるという構造がよく分からない。また、郵送化が進まない理由もお聞きしたい。サービスを提供しているにも関わらず、加入者が利用しないのであれば、噛み合っていないのではないか。

（事務局）

協会けんぽの窓口は県内に一か所であり、わざわざ支部の窓口に来なくても手続きが出来るし、窓口が閉まっている時間帯でも申請が可能な郵送をサービスの向上として KPI にあげている。HP にもチャットボットで申請手続きを案内ができる仕組みがあり、郵送化を進めている。また、新型コロナウイルス感染症予防も踏

まえ、対面での接触を避ける観点から広報をしている。高知支部は高知市に加入者が多く存在し、アクセスもし易いことから郵送化が進まない。

（学識経験者）

協会けんぽとしては郵送で手続き出来る体制を取っているが、利用者が直接行った方が早いと判断しているのであれば、そちらにも対応することがサービス向上になるのであり、KPI を達成しないことで高知支部の評価が下げられるのは納得がいかない。

（学識経験者）

サービス水準の向上というよりは、サービス効率化の向上と言える。

（被保険者代表）

郵送化率の対象となる申請書は、傷病手当金等、給付の申請書か。

（事務局）

給付の申請書や任意継続の手続きに関係する書類も含まれる。

（被保険者代表）

個人の方は記入方法など分からないことも多く、事業所としても協会けんぽの窓口を案内する。申請する回数の多い事業所側は郵送化を進めることが出来ると思うが、個人は難しいのではないか。

（被保険者代表）

事業計画（案）は優先順位をランク別に分けた方が取り組みやすいのではないか。

（被保険者代表）

保険証回収の 1 次催告、2 次催告は事業計画（案）に記載されていないが、実施されないのか。

（事務局）

文言としては記載していないが、引き続き、ルーティン業務として 1 か月の中でグルーピングをして催告を行う。

（学識経験者）

困難度については、内的な要因と外的な要因が混ざっている感じがある。全職員に浸透・定着させるのは内部についてであり、健診受診者を大幅に増加させるの

は外的な要因である。職員に意識を徹底させたいというのは難しくてもやろうと思えばやれるし頑張らなければいけないが、外部の方々、県民の皆様方となると、確かに一筋縄ではいかない。同じくくりだが、本来違うべきものではないのか。

(議長)

郵送化率の KPI について、事業計画からの削除を求めるか。

(学識経験者)

削除までは求めないが、評価者に対して意見を申し上げたい。

(事務局)

郵送化率が向上し事務処理の効率化が進めばより早く支給ができ、そこをサービスと考えているが、本来窓口でやるべきじゃないかというのもおっしゃる通りである。1月から新しいシステムが稼働し、更に業務効率化を目指している。

(議長)

事業計画(案)を了承してよろしいか。

(異議なし。)

(議長)

事業計画(案)を了承する。

(学識経験者)

予算計画(案)は全体的に具体的でターゲットが明確であり、機動性、実効性があると拝見した。新生児のいる家庭への啓発については、行政とのコラボ等により効果的な方法を検討していただきたい。

(事務局)

他の保険者や高知県、高知市等、関係団体との協力連携も含め、取り組んでいきたい。

(事業主代表)

糖化酸物の測定はどのように行うのか。

(事務局)

難しい操作は必要なく、血圧計のように皮膚の上から計るものである。機器自体を希望する健康宣言事業所へレンタルし、健康に意識を高めるきっかけにしたいと考えている。

（事業主代表）

再検査を放置している従業員に対して、健診結果を見た事業所側からも受診勧奨を行うよう広報していただきたい。また、薬の飲み忘れを防止するお薬カレンダーについても普及させてはどうか。

（議長）

ただ今の貴重なご意見を参考にさせていただければと思う。
予算計画（案）について了承してよろしいか。

（異議なし。）

（議長）

予算計画（案）を了承する。

議題3 インセンティブ制度における令和3年度実績等の報告について

事務局より、資料3沿って報告。

（被保険者代表）

特定保健指導対象者の減少率が上位である岐阜県では、病院の生活習慣病外来と検索すると割と出てくるが、高知県は出てこない。はっきりしたことは分からないが、病院に差があるのであれば高知県と協力し、岐阜のような仕組みが出来ればよいと思う。

（議長）

支部から医療の方にそういった意見発信をする必要があるかもしれない。

連絡事項

次回評議会は、令和5年3月に開催予定。